第2回定例会討論

議題になっている議案等に対し賛成・反対の意見が述べられました。

○承認第1号　専決処分事項の承認を求めることについて

反対討論

副市長の給与月額の特例に関する条例の制定で、不祥事に伴い、監督責任を明らかにするためとしておりますが、かすみがうら市職員の懲戒処分の基準等に関する規程第3条に、適正に判断すると規定されており、どれに該当するのか、処分をする以上明確にする必要があると思います。本人の申出で特例措置、専決処分はなじまない内容であり、議会の審議、承認を受けた上で措置すべきものと考えます。

規定に基づいて管理責任、本人の責任を明確にし、公正な措置を行うことを求めて反対とします。

賛成討論

副市長の給与等を3箇月間減額するという特例条例の制定であります。副市長が自らの給与等を減額し、身を以ってこのようなことを再び繰り返してはならないと職員に示し、戒めていることに意義を感じます。専決処分のあり方や時期に関し、ご意見はあるかとも思いますが、職員意識を改善しようとする姿勢を評価し、承認すべきものと考えます。

○承認第2号　専決処分事項の承認を求めることについて

反対討論

かすみがうら市税条例の一部改正ですが、3点について問題があるということで反対をいたします。

年金から天引きされる税金等が拡大され重大な問題です。65歳以上の介護保険料に加え、4月から後期高齢者医療制度の対象者、さらに65歳から74歳の世帯主が支払う国民健康保険税、今回の条例改正で市民税も天引きされることになります。

出身地などへの住民税納付を可能にするふるさと納税ですが、今必要なのは、地方間の財政格差是正という地方交付税の本来の機能を回復させて、充実させていくことではないかと考えます。

証券優遇税制が一部継続されることでありますが、所得課税をゆがめる金持ち優遇税制は廃止すべきと考えます。

賛成討論

ふるさと納税については、都会に転出した者が、自分の生まれ育ったふるさとに貢献したい、自分と関わりの深い地域を応援したいという趣旨を反映したものであります。この条例が、貢献や応援したい納税者の想いを、寄付金納税控除として、市民税において支援するものであると考えます。

また、公的年金からの特別徴収は、市役所や金融機関に出向くなどして納税されていた住民税を、年金から納税することで、高齢である年金受給者が便利になるものと考えられます。

所得税から住民税への税源移譲により、住民税の確保向上を図る上では、特別徴収制度を公的年金だけではなく、活用の幅を検証すべきと考え、賛成といたします。

○議案第35号　平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

反対討論

再編交付金について、米軍再編に反対する立場ですが、一方での住民被害を緩和する施策としての交付金の受け入れは必要と考えます。しかし、交付金で解決する問題ではなく、自衛隊が米軍と一緒になり海外で戦争する方向を目指していること、自衛隊の海外派兵恒久法に繋がる恐れがあるということです。

統合保育所整備事業にかかわる民間保育所施設整備費補助金を上乗せ・補正する件について反対します。

保育所民営化は、国の構造改革路線そのものであり、財政負担からの発想で場当たり的な対応に終始しております。行政側の一方的な報告のみであり、市民、利用者に民営化に関する情報を的確に提供した上で、アンケートなどを行うべきだったと考えます。内容が極めて不透明であるだけでなく、民営化については議会の議決が必要、いわゆる基本構想の変更議決が必要と主張します。

賛成討論

本案は、米軍の訓練移転に伴う再編交付金によるコミュニティセンター整備事業補助金、霞ヶ浦地

区における統合保育所整備事業補助金など市民ニーズや地域の要請に応えるべく予算措置の内容であると判断いたしております。また、県費補助による農業振興費のほか、学校施設等におけるアスベスト調査の計上や、早期対応が必要とされる経費の予算措置と考えるものです。交付金の増額は、市長及び担当の努力の賜物と存じます。この恩恵を当市の少子高齢化状況を鑑みれば、バスによる事業拡張は妥当の策のひとつのものと期するものです。

○議案第38号　かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について

反対討論

年齢で差別する後期高齢者医療制度は、直ちに中止・撤廃しかないと考えます。今回、限度額が医療分47万円、後期高齢者支援分12万円で、併せて59万円となり3万円の値上げとなります。国は、年々限度額の大幅値上げを行っております。高額所得と見られる方々も生活実態は厳しい状況にあり、負担増となるのが実情です。値上げには反対の立場です。

賛成討論

4月から始まりました後期高齢者医療制度に対し、支援金を負担することとなり、新たに課税項目として後期高齢者支援金が設けられ、課税限度額も定められました。また、世帯として急激な負担増とならないように、基礎課税に係る限度額については、56万円から47万円に減額されており、全体として3万円アップに抑えられております。このため、当市の限度額も政令で定められた額とすることで、各所得階層の理解を得られるものと思います。

制度運用を図るための条例改正であり、必要不可欠なものと判断し、賛成するものです。

総務委員会

【付託案件】

- 副市長の給料月額の特例に関する条例について
- かすみがうら市税条例の一部を改正する条例について
- 平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算
- かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【審査内容】

Q：ふるさと納税制度利用の具体的な手続き方法、また、寄付した場合の税制措置はどのようになるのか。歳入を増やす努力をするという観点からも、受け入れ態勢を速やかに整備する必要があると考える。

A：寄付していただいた際には、領収書を発行します。税控除については、申告時において税額控除することになります。

Q：コミュニティセンター整備事業補助金について、修繕に対しても交付されるのか伺う。

A：かすみがうら市米軍等の再編に係る補助金交付要綱第３条、コミュニティセンター整備事業については、施設の機能を大幅に変える、防音設備を新たに施工するというような大規模な改修事業に該当するものです。

Q：補助金は、原則として事業の完了後に交付されると考えるが、大規模改修実施の場合、地元地区において多額の資金準備が必要となるが、その対応は。

A：交付決定した事業に対して、７割を概算払いできます。集落の持ち出し分について多少は猶予されるのではないかと思います。

▲今年度改築される上根公民館

産業建設委員会

【付託案件】

- 平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算
- 下稲吉地内市道路線の認定について　２件
- 上佐谷小学校存続並びに市街化調整区域内における都市計画の見直し請願について

【審査内容】

Ｑ：農業振興費のいばらき農業元気アップチャレンジ事業費補助金の内容は。

Ａ：静電ノズルがついたカート式農薬散布機械７台購入の補助金で、JA茨城千代田きゅうりのハウス部会に交付するものです。県単補助になるので、申請には県と協議が必要です。

Ｑ：開発行為による市道路線の認定であるが、路盤構成等、上下水道についての検査関係について伺う。

Ａ：まず県が実施いたしますが、道路に関しては道路管理課においても、下層路盤検査、上層路盤検査、コア検査等を実施しております。
下水道についても、規定に従った指導の中で工事を行い実地検査をしております。

Ｑ：都市計画区域と無指定区域の関係について伺う。

Ａ：都市計画区域内において、線引きしているところは、市街化区域と調整区域に分かれていますが、区域内であっても用途区域の指定をしていないところを一般に無指定区域と呼んでいます。

▲下稲吉地内市道認定道路

文教厚生委員会

【付託案件】

- 平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算
- かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について
- かすみがうら市地域福祉センター建設審議会条例の廃止について

【審査内容】

Ｑ：民間の保育所施設整備費について、保育所の設置は２箇所、バス３台で500万円の補助とは。また、補助の根拠は。

Ａ：南中学区内で設置する保育所の定員規模が150名、北中学内の定員規模が100名で、100名を基準にして、バス１台を目安にしています。南中学区について100名を超えますので２台必要という判断で、３台見込んでいます。全体の事業費を１台当り500万円として３台で1,500万円、３分の１補助で500万円になります。
国の次世代育成支援対策施設整備交付金の補助の算出方法は、定額の補助になり、国の補助金の２分の１に相当する金額を、市が国の補助金と合わせて事業者に交付することになります。

Ｑ：ＴＴの非常勤講師の報酬は。

Ａ：１人当たり時給1,750円、年間1,015時間ということで、事業の上限が決められています。１日６時間から７時間程度で、予算の範囲でお願いしています。

Ｑ：理科支援員の賃金56万円ですが、どういう方ですか。

Ａ：教員の資格を持っている方で、現在は在家庭の方を予定しております。

▲佐賀小TT授業風景